

看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理 (H20.7.31)

参考資料1

I. 医療・看護を取り巻く状況の変化

● 少子高齢化等の環境の変化

- ・高齢化に伴う医療の進展
- ・医療提供の場の多様化、在宅医療の推進
- ・少子化等による看護学生の量と質の確保が困難

● 医療・看護における変化

- ・医療の高度化、国民の医療への意識の高まり
- ・看護職員の役割、価値の増大
- ・チーム医療、役割分担の推進

II. 看護職員に求められる資質・能力

● 看護の特徴

- ・経験知として培われた技術を基に、臨機応変に対応すること
- ・患者と並座して医療を提供

● 一般的・普遍的な資質・能力(知的・倫理的側面)

- ・豊かな人間性や包容力、人としての成熟
- ・倫理観、涵養された生命観、継続的な自己研鑽への意欲

● 専門職としての資質・能力(技術的側面)

○ 基本となる資質・能力

- ・根拠に基づき判断し臨機応変に看護を提供できる能力
- ・予防的な視点と全人的ケアの視点、経営管理能力 等

○ 急性期医療等を担うために必要な資質・能力

- ・最新の医療技術・手技を習得する姿勢・能力
- ・高度なフィジカルアセスメント能力、緊急時の対処能力 等

○ 生活を重視した看護提供に必要な資質・能力

- ・在宅医療を受ける人に対する的確に対応する能力
- ・他職種との連携、協働、家族調整力等

○ 看護の発展に必要な資質・能力

- ・実践知と理論知を結びつけ活用、普及していく能力 等

III. 看護基礎教育の充実の方向性

● 目指すべき教育(今後の方向性)

「いかなる状況に対しても、知識、思考、行動というステップを踏み最善な看護を提供できる人材として成長していく基盤となるような教育」を提供していくことが必要不可欠。

● 具体的な方策等

- 将来的には、看護基礎教育の期間の延長を図り、大学での基礎教育に移行する必要。
- 将来的には、大学教育を主体とした方向で看護基礎教育の充実を図る必要。その際には、養成数、看護職員確保への影響、養成所運営側の観点も踏まえた対応とすべき。また、カリキュラムを精査し、状況変化に対応できる能力を身につける教育への転換が相応しい。
- 大学教育における養成の必要性は認識しつつ、現行の多様な養成課程を評価し、教育の充実に向けて必要な改善を図る必要。

● 改善に関する共通した課題

- ・教員の資質と数の確保
- ・教育環境の整備
- ・教育方法の整備
- ・卒後の新人看護職員研修の必要性

IV. 留意事項

● 今後の看護基礎教育の充実を進めていく上での留意事項

- ・看護職員需給への影響
- ・養成に関わる費用
- ・准看護師について
- ・保健師、助産師教育について
- ・継続的な学習を可能とする環境の整備について